京都府公報

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入薮ノ内町
発行所　京都府
政策法務課
電話 (075) 414-4037

〒602-8048 京都市上京区下立売通小川東入
印刷所　中西印刷株式会社
電話 (075) 441-3155

目次

規則

ページ

○建築基準法施行細則の一部を改正する規則　（建築指導課）　759

告示

○公共測量の実施　（用地課）　〃
○道路の区域変更　（山城北土木事務所）　760
○地方自治法施行令に基づく徴収事務の委託　（住宅政策課）　〃

公告

○土地改良区の定款変更の認可　（山城広域振興局）　〃
○地域森林計画の変更のための案の縦覧（林業振興課）　761

公営企業

○一般競争入札の実施　〃

教育委員会

○一般競争入札の実施　764

公安委員会

○落札者の決定　767
○一般競争入札の実施　768

選挙管理委員会

○公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨　771

監査委員

○監査の結果の公表　776

規則

建築基準法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和８年11月10日
京都府知事　西脇　隆俊

京都府規則第37号

建築基準法施行細則の一部を改正する規則

建築基準法施行細則（昭和36年京都府規則第27号）の一部を次のように改正する。

第３条第１項中「第55条第３項、」を「第55条第３項若しくは」に改め、「第２項ただし書」の右に「、第60条の４第１項第３号若しくは第２項ただし書」を加える。

別表第３中18の５の項を18の６の項とし、18の２の項から18の４の項までを１項ずつ繰り下げ、18の項の次に次のように加える。

18の２　法第60条の４第１項第３号の規定による建築物の容積率若しくは建築面積又は同条第２項ただし書の規定による建築物の高さに関する特例の許可の申請に対する審査	特定業務施設等誘導地区内における建築物の容積率、建築面積又は高さに関する特例の許可申請手数料	１件につき171,360円

附　則

この規則は、都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（令和８年法律第23号）の施行の日から施行する。

告示

京都府告示第551号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用

する同法第14条第１項の規定により、次のとおり公共測量を実施する旨測量計画機関の長である京都地方法務局長から通知があった。

令和８年11月10日

京都府知事　西　脇　　隆　俊

１　測量の地域

京都市上京区愛染寺町、亀木町、高台院町、高台院竪町、山王町、新柳馬場頭町、下山里町、信濃町、神明町(松屋町通中立売)、須浜池町、須浜町、須浜東町、長谷町、西富仲町、菱丸町及び山里町の全部並びに加賀屋町、亀屋町（千本通中立売)、革堂前之町、新白水丸町、新桝屋町、新元町、多門町、田丸町、丹波屋町、仲御霊町、東堀町、百万遍町及び和水町の一部

２　測量の期間

令和８年11月２日から令和９年２月28日まで

３　測量の種類

公共測量（４級基準点測量）

京都府告示第552号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第１項の規定により、次のとおり公共測量を実施する旨測量計画機関の長である京都地方法務局長から通知があった。

令和８年11月10日

京都府知事　西　脇　　隆　俊

１　測量の地域

宮津市字浜町の全部並びに字万年新地、字小川、字金屋谷、字鶴賀、字島崎、字魚屋、字新浜、字本町、字万町、字河原、字白柏、字蛭子及び字万年の一部

２　測量の期間

令和８年11月２日から令和９年２月28日まで

３　測量の種類

公共測量（４級基準点測量）

京都府告示第553号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第１項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、その関係図面は、次の縦覧場所において、令和８年11月10日から令和８年11月24日まで縦覧に供する。

令和８年11月10日

京都府知事　西　脇　　隆　俊

１　道路の種類　　府道

２　路　線　名　　京都宇治線

３　道路の区域

区　　間	変更前後別	敷地の幅員	延　長
宇治市五ケ庄西浦20の42から	前	m 最小　9.3 最大　9.9	m 15.1
宇治市五ケ庄西浦20の16まで	後	最小　9.9 最大　17.4	

４　縦覧場所　　京都府山城北土木事務所及び京都府建設交通部道路管理課

京都府告示第554号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第１項の規定により、府営住宅、特定公共賃貸府営住宅及び特別賃貸府営住宅の退去者に係る家賃の一部の徴収事務を令和８年11月２日から次の者に委託した。

令和８年11月10日

京都府知事　西　脇　　隆　俊

受託者　東京都中央区日本橋３－９－１　日本橋三丁目スクエア12階

弁護士法人ライズ綜合法律事務所

公　　告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第２項の規定により、佐山土地改良区の定款の変更を令和８年10月29日認可した。

令和８年11月10日

京都府知事　西　脇　　隆　俊

地域森林計画の変更をするため、森林法（昭和26年法律第249号）第６条第１項の規定により、当該地域森林計画の案を次のとおり縦覧に供する。

なお、当該地域森林計画の案について、縦覧期間が満了する日までに知事に意見書を提出することができる。

令和８年11月10日

京都府知事　西　脇　　隆　俊

1　変更する地域森林計画

⑴　名称及び区域

淀川上流地域森林計画

京都市、向日市、長岡京市、宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、亀岡市、南丹市、木津川市、乙訓郡、久世郡、綴喜郡及び相楽郡

⑵　縦覧場所

京都府農林水産部林業振興課、京都府京都林務事務所及び関係京都府広域振興局

⑶　縦覧期間

令和８年11月10日から令和８年12月10日まで

2　変更する地域森林計画

⑴　名称及び区域

由良川地域森林計画

福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、京丹後市、船井郡及び与謝郡

⑵　縦覧場所

京都府農林水産部林業振興課及び関係京都府広域振興局

⑶　縦覧期間

令和８年11月10日から令和８年12月10日まで

公　営　企　業

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の規定により、次のとおり一般競争入札を実施する。

なお、この入札に係る調達契約は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成７年政令第372号）第４条に規定する特定調達契約である。

また、この案件は、京都府物品・役務等電子調達システム（以下「電子調達システム」という。）による電子入札対象案件である。

令和８年11月10日

京都府知事　西　脇　　隆　俊

1　入札に付する事項

⑴　調達の名称及び数量

ア　京都府公営企業管理事務所で使用する電力調達　一式

イ　京都府公営企業管理事務所綾部中継ポンプ場で使用する電力調達　一式

⑵　調達物品の仕様等

入札説明書及び仕様書のとおり

⑶　調達期間

ア　京都府公営企業管理事務所で使用する電力調達

令和９年４月１日から令和10年３月31日まで

イ　京都府公営企業管理事務所綾部中継ポンプ場で使用する電力調達

令和９年４月18日から令和10年４月17日まで

⑷　調達施設

ア　京都府公営企業管理事務所

福知山市字石原1158

イ　京都府公営企業管理事務所綾部中継ポンプ場

綾部市多田町黒岩10番地１

⑸　契約期間

契約日からそれぞれの調達期間の末日までを契約期間とする。

なお、契約日からそれぞれの調達期間の開始日前日までを準備期間とする。

2　契約条項を示す場所等

⑴　契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに入札に関する事務を担当する組織の名称、所在地等

〒602-8570　京都市上京区下立売通新町西入薮ノ内町

京都府総務部入札課

電話番号（075）414-5442

ファクシミリ番号（075）414-5450

⑵　契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地等

〒620-0804　福知山市字石原1158

京都府公営企業管理事務所

電話番号（0773）27-0160

⑶　入札説明書及び仕様書の交付等

ア　交付期間

令和８年11月10日（火）から令和８年11月30日（月）まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）の午前８時30分から午後５時15分までとする。

イ　入手方法

㋐　原則として、アの期間に、電子調達システムの案件情報からダウンロードすること。

㋑　やむを得ず窓口交付を希望する場合は、アの期間（正午から午後１時までの間を除く。）に、⑴の組織に問い合わせの上、入手すること。

3　入札に参加する者に必要な資格

入札に参加を希望する者は、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。

⑴　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当しない者であること。

⑵　地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令が適用される令和８年度における

物品又は役務の調達に係る競争入札に参加する者に必要な資格等を定める告示（令和８年京都府告示第２号）に定める競争入札参加者の資格を得ている者で、次の業務種目に登録されているものであること。

大分類「燃料類」―小分類「電力」

⑶　４の⑴で定める一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の提出期間の最終日から開札日までの期間において、京都府の指名停止とされていない者であること。

⑷　「京都府電力の調達に係る環境配慮契約方針」第６条第１項の規定により、令和８年度入札分に係る「京都府環境に配慮した電力調達契約評価項目報告書」を提出した小売電気事業者のうち、判定結果が「適合」の通知を受けた者であること。

⑸　電気事業法（昭和39年法律第170号）第２条の２の規定による小売電気事業の登録を受けている者であること。

⑹　入札に参加しようとする需要施設に要する予定使用電力量の供給に十分な電源を確保している者であること。

⑺　適正な電力供給のための体制が確立されており、需給約款等が整備されている者であること。

４　入札参加資格の確認手続

入札に参加を希望する者は、確認申請書及び一般競争入札参加資格確認資料（以下「申請書等」という。）を次のとおり提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出した書類に関し、契約担当者から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑴　提出期間

２の⑶のアに同じ。

⑵　提出方法

ア　電子調達システムにより入札に参加する者（以下「電子入札者」という。）は、⑴の期間内に電子調達システムにより申請書等を提出すること。

なお、確認申請書については、電子調達システムにおいて参加する意思の表明（当該案件の「案件に参加する」をクリック）をもって提出したものとする。

イ　電子調達システムによりがたい場合で、「京都府物品・役務等電子調達運用基準」第19条の規定により書面による入札等の承諾を得た者（以下「紙入札者」という。）は、⑴の期間内に、２の⑴の場所に申請書等を持参又は郵送（⑴の期間内に必着させるとともに、郵便書留等の配達記録が残る方法を利用するものに限る。）により提出すること。

⑶　確認通知

入札参加資格の確認については、別途通知する。

⑷　その他

ア　申請書等の作成等に要する経費は、提出者の負担とし、提出された書類は返却しない。

イ　３の⑵の資格を有しない者で入札に参加を希望するものは、次のとおり資格審査を受けることができる。

㋐　資格審査申請書の提出場所及び問合せ先

２の⑴に同じ。

㋑　提出書類

原則として、京都府ホームページ（http://www.pref.kyoto.jp/zaisan/zuiji.html）からダウンロードすること。

㋒　提出期限

令和８年11月16日（月）午後５時

なお、その後も随時に受け付けるが、この場合には、この公告に係る入札に間に合わないことがある。

ウ　３の⑷の資格を有しない者で入札に参加を希望するものは、次のとおり資格審査を受けることができる。

㋐　「京都府環境に配慮した電力調達契約評価項目報告書」の提出場所及び問合せ先

〒602-8570　京都市上京区下立売通新町西入薮ノ内町

京都府総合政策環境部脱炭素社会推進課温暖化対策係

電話番号（075）414-4830

㋑　提出書類

原則として、「京都府電力の調達に係る環境配慮契約方針について」のホームページ（https://www.pref.kyoto.jp/energy/kankyohairyo2023.html）からダウンロードすること。

㋒　提出期限

令和８年11月16日（月）午後５時

なお、その後も随時に受け付けるが、この場合には、この公告に係る入札に間に合わないことがある。

５　入札手続等

⑴　入札期間及び開札の日時等

ア　電子調達システム又は持参による場合の入札期間

令和９年１月５日（火）午前８時30分から午後５時15分まで及び令和９年１月６日（水）午前８時30分から午前10時まで

イ　郵送による場合の入札書の提出期限

令和９年１月５日（火）午後５時

ウ　持参又は郵送による場合の入札書の提出先等

㋐　提出先

〒602-8570　京都市上京区下立売通新町西入薮ノ内町

京都府総務部入札課長

㋑　その他

入札書の提出方法は、入札説明書において指定する。

エ　開札日時

令和９年１月６日（水）午前10時15分

⑵　入札の方法

ア　電子入札者は、⑴のアの期間内に電子調達システムにより入札書を提出すること。

イ　紙入札者は、⑴のアの期間内に⑴のウの㋐の提出先に入札書を持参し、又は⑴のイの期限までに入札書を郵送（郵便書留等の配達記録が残る方法を用いるものとする。）により提出すること。

なお、入札書は、１の⑴のア又はイのそれぞれについて提出すること。

ウ　契約の締結は単価契約により行うので、入札に当たっては、基本料金、月ごとの電力量料金等の単価を設定することを条件とする。

エ　落札の決定は、ウによる単価に基づいて算定された契約期間に係る電気料金の総額の比較によって行う。

なお、燃料費等調整額、再生可能エネルギー発電促進賦課金等の積算については、入札説明書において指定する。

オ　再度入札については、入札説明書において指定する。

⑶　入札書に記載する金額

入札書に記載する金額は、１の⑴のア又はイのそれぞれの電力調達一式の総額の金額とし、電力調達に要する一切の諸経費を含めること。

また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額（電気料金の総額）に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、仕様書に定めるところにより見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

⑷　入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア　３に掲げる入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

イ　申請書等を提出しなかった者のした入札

ウ　申請書等に虚偽の記載をした者のした入札

エ　入札説明書に示した入札に関する条件に違反した者のした入札

オ　同じ入札に２以上の入札（他人の代理人としての入札及び他人のＩＤ又はパスワードを使用しての入札を含む。）をした者のした入札

カ　電子調達システムの使用に当たり、他人のＩＤ又はパスワードを不正に取得し、名義人になりすまして入札に参加した者のした入札

キ　その他不正の目的を持って電子調達システムを使用した者のした入札

ク　入札に関し、不正の利益を得るための連合その他の不正行為をした者又はその疑いのある者のした入札

ケ　入札参加資格確認後、指名停止措置を受けて開札時点において指名停止期間中である者等、開札時点において入札に参加する資格のない者のした入札

コ　金額を訂正した入札書又は金額を特定することができない入札書で入札をした者のした入札

サ　氏名、印鑑又は重要な文字が誤脱又は不明瞭のため、入札参加者又は対象案件を特定することができない入札書（封筒を含む。）で入札をした者のした入札

⑸　落札者の決定方法

京都府公営企業会計規程（昭和47年京都府公営企業管理規程第９号）第112条の規定により例によることとされる京都府会計規則（昭和52年京都府規則第６号。以下「規則」という。）第145条の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札となるべき価格の入札をした者が２人以上あるときは、電子調達システムによる電子くじにより落札者を決定するものとする。

落札者が落札決定後、契約を締結するまでに指名停止措置に該当する行為を行ったときは、当該落札決定を取り消すことがある。

６　契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

７　契約書作成の要否

要する。

８　入札保証金

免除する。

９　違約金

落札者が契約を締結しないときは、落札金額の100分の５相当額の違約金を徴収する。

10　契約保証金

落札者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を、契約締結と同時に納付しなければならない。ただし、銀行その他契約担当者が確実と認める金融機関（以下「銀行等」という。）が振り出し、若しくは支払保証をした小切手又は銀行等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、規則第159条第２項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

11　その他

⑴　１から10までに定めるもののほか、規則の定めるところによる。

⑵　この入札に係る令和９年度以降の予算が京都府議会において議決されない場合は、この入札は、契約を解除することがある。

⑶　詳細は、入札説明書による。

⑷　電子調達システムの使用の注意事項については、電子調達システムの操作手引による。

⑸　システム障害、天災が原因の停電等により電子調達システムによる入札等の処理ができない場合は、入札等の延期、書面による入札への移行等の措置を講じるものとし、この場合、電話、ファクシミリ等により必要な事項を連絡するものとする。

⑹　この公告に係る調達に関し、政府調達に関する苦

情の処理手続要綱（平成８年京都府告示第485号）に基づく苦情申立てがあったときは、契約を締結しないこと又は契約の執行を停止し、若しくは契約を解除することがある。

12　Summary

⑴　The nature and quantity of the product to be purchased

ａ．Supply of electricity for Kyoto Public Corporation Management Office

ｂ．Supply of electricity for the Kyoto Public Corporation Management Office Ayabe Relay Pumping Station

⑵　Bidding method

Electronic bidding system

⑶　Period for submission of application forms and attached documents for qualification confirmation

From 8:30 AM to 5:15 PM from Tuesday, November 10, 2026 to Monday, November 30, 2026 (except for Sundays, Saturdays and public holidays)

⑷　The time, date and place for submission of tender

From 8:30 AM to 5:15 PM on Tuesday, January 5, 2027 and from 8:30 AM to 10:00 AM on Wednesday, January 6, 2027

Tender Division, Department of General Affairs, Kyoto Prefectural Government

Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru, Shimodachiuri-dori, Kamigyo-ku, Kyoto, Japan

⑸　Deadline for tender by mail

5:00 PM on Tuesday, January 5, 2027

⑹　The time, date and place for the opening of tender

10:15 AM on Wednesday, January 6, 2027

Tender Division, Department of General Affairs, Kyoto Prefectural Government

Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru, Shimodachiuri-dori, Kamigyo-ku, Kyoto, Japan

⑺　Contact point for the notice

Commodity Section, Tender Division, Department of General Affairs, Kyoto Prefectural Government

Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru, Shimodachiuri-dori, Kamigyo-ku, Kyoto 602-8570 Japan

TEL: (075) 414-5442 FAX: (075) 414-5450

教　育　委　員　会

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の規定により、次のとおり一般競争入札を実施する。

なお、この入札に係る調達契約は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成７年政令第372号）第４条に規定する特定調達契約である。

令和８年11月10日

京都府教育委員会

教育長　前　川　　明　範

１　入札に付する事項

⑴　業務の名称

令和９年度京都府学力・学習状況調査業務

⑵　業務の仕様等

入札説明書及び仕様書のとおり

⑶　委託期間

契約締結日から令和９年12月31日まで

⑷　履行場所

仕様書のとおり

２　契約条項を示す場所等

⑴　契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地等

〒602-8570　京都市上京区下立売通新町西入薮ノ内町

京都府庁第３号館４階

京都府教育庁指導部学校教育課

電話番号（075）414-5831

⑵　入札説明書及び仕様書の交付等

ア　交付期間

令和８年11月10日（火）から令和８年12月10日（木）まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）の午前９時から午後５時までとする。

イ　入手方法

㋐　原則として、アの期間に、京都府教育委員会ホームページ（https://www.kyoto-be.ne.jp/kyoto-be/index.html）の入札情報からダウンロードすること。

㋑　やむを得ず窓口交付を希望する場合は、アの期間（正午から午後１時までの間を除く。）に、⑴の組織に問い合わせの上、入手すること。

３　入札に参加することができない者

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当する者

４　入札に参加する者に必要な資格

入札に参加を希望する者は、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。

⑴　次のアからカまでのいずれにも該当しない者で、その事実の有無について資格審査を受け、その資格を認定されたものであること。

ア　府税、消費税又は地方消費税を滞納している者

イ　審査基準日（一般競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）の提出期間の属する年の４月１日をいう。以下同じ。）において、直前２営業年度以上の営業実績を有しない者

ウ　申請書又は添付資料に、故意に虚偽の事実を記載した者

エ　過去５年以内に当該業務と同種の業務を行ったことがない者

オ　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号。以下「法」という。）第２条第２号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）のほか、次のいずれかに該当する者
㈠　法第２条第６号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）
㈡　法人の役員若しくはその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外のものが暴力団員である者又は暴力団員がその経営に関与している者
㈢　自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団の利用等をしている者
㈣　暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
㈤　暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者
㈥　暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
㈦　暴力団及び㈠から㈥までに定める者の依頼を受けて入札に参加しようとする者
カ　公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又は公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体に属する者

⑵　申請書の提出期間の最終日から入札日までの期間において、京都府の指名競争入札について指名停止とされていない者であること。

⑶　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをした者にあっては更生計画の認可がなされていないもの又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをした者にあっては再生計画の認可がなされていないものでないこと。

⑷　この入札に示した業務を履行することができる能力があること。

５　一般競争入札参加資格審査の申請手続

資格審査を受けようとする者は、京都府教育委員会教育長（以下「教育長」という。）に申請書を提出し、参加資格の有無について認定を受けなければならない。

なお、提出した書類に関し、契約担当者から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑴　申請書の入手方法

原則として、⑵に示す申請書の提出期間までに、京都府教育委員会ホームページ（https://www.kyoto-be.ne.jp/kyoto-be/index.html）の入札情報からダウンロードすること。

⑵　提出期間

２の⑵のアに同じ。

⑶　提出場所

２の⑴に同じ。

⑷　提出方法

ア　持参により提出する場合

⑵の期間内（正午から午後１時までの間を除く。）に提出すること。

イ　郵送により提出する場合

郵便書留で⑵の提出期間内に必着のこと。

⑸　添付書類

申請書には、次に掲げる資料を添付しなければならない。

ア　法人にあっては商業登記法（昭和38年法律第125号）第10条第１項に規定する登記事項証明書及び定款、個人にあってはその者の本籍地の市区町村長が発行する身分証明書

イ　府税納税義務者にあっては、府税納税証明書

ウ　消費税及び地方消費税の納税証明書

エ　営業経歴書及び営業実績調書

オ　過去５年以内の同種の業務に係る実績一覧

カ　法人にあっては審査基準日の直前の営業年度に係る財務諸表（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書等）、個人にあっては所得税の確定申告書の写し及び営業に必要な機械、工具、備品等の明細書

キ　取引使用印鑑届

ク　権限を営業所長等に委任する場合には、委任状

なお、京都府が行う「物品又は役務の調達に係る競争入札参加資格者名簿」に登録され、競争入札参加資格者の資格を得ている者については、その競争入札参加資格審査結果通知書の写しを添付することにより、アからウまで及びカの資料の添付に代えることができることとする。

⑹　資料等の提出

申請書及び添付資料（以下「申請書等」という。）を提出した者に対し、資格審査の公正を図るため、申請書等の記載事項を証明する資料等の提出を求めることがある。

⑺　提出書類の作成に用いる言語

提出書類は、日本語で作成するものとする。また、提出書類の金額については、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に規定する外国貨幣換算率により邦貨に換算し、記載すること。

⑻　その他

申請書等の作成等に要する経費は、提出者の負担とし、提出された書類は返却しない。

６　参加資格を有する者の名簿への登載

資格審査の結果、参加資格があると認定された者は、１の⑴の業務に係る一般競争入札参加資格認定名簿に登載される。

７　資格審査結果の通知

資格審査の結果は、申請書等を提出した者に文書で通知する。

８　参加資格の有効期間

参加資格の有効期間は、７による資格審査の結果を通知した日の翌日から令和９年３月31日までとする。

９　申請書記載事項の変更

申請書等を提出した者（６の名簿に登載されなかっ

た者を除く。）は、次に掲げる事項のいずれかに変更があったときは、直ちに一般競争入札参加資格確認申請書記載事項変更届により当該変更に係る事項を教育長に届け出なければならない。

⑴　商号又は名称

⑵　法人の所在地

⑶　営業所等の名称又は所在地

⑷　法人にあっては代表者の氏名、個人にあってはその者の氏名

⑸　取引使用印鑑

10　参加資格の承継

⑴　参加資格を有する者が、次のアからオまでのいずれかに該当するに至った場合においては、それぞれに掲げる者（３又は４の⑴のアからカまでのいずれかに該当する者を除く。）は、その者が営業の同一性を失うことなく引き続き当該営業を行うことができると教育長が認めたときに限り、その参加資格を承継することができる。

ア　個人が死亡したときは、その相続人

イ　個人が老齢、疾病等により営業に従事することができなくなったときは、その２親等内の血族、配偶者又は生計を一にする同居の親族

ウ　個人が法人を設立したときは、その法人

エ　法人が合併したときは、合併後存続する法人又は合併によって設立する法人

オ　法人が分割したときは、分割後承継する法人又は分割によって設立する法人

⑵　⑴により参加資格を承継しようとする者は、一般競争入札参加資格承継審査申請書（以下「資格承継審査申請書」という。）及び当該承継に係る事由を証する書類その他教育長が必要と認める書類を提出しなければならない。

⑶　⑵により資格承継審査申請書の提出があったときは、参加資格の承継の適否を審査し、その結果を当該資格承継審査申請書を提出した者に文書で通知する。

11　参加資格の取消し

⑴　参加資格を有する者が、当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者に該当するに至ったときは、その資格を取り消す。

⑵　参加資格を有する者が、次のアからカまでのいずれかに該当すると認められるときは、その者についてその資格を取り消し、３年間競争入札に参加させないことがある。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様する。

ア　契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき。

イ　競争入札において、その公正な執行を妨げたとき又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合したとき。

ウ　落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げたとき。

エ　地方自治法第234条の２第１項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき。

オ　正当な理由なく契約を履行しなかったとき。

カ　アからオまでのいずれかに該当すると認められたことによりその資格を取り消され、競争入札に参加することができないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。

⑶　⑴又は⑵により参加資格を取り消したときは、その者に文書で通知する。

12　入札手続等

⑴　入札及び開札の日時、場所等

ア　日時

令和８年12月22日（火）午後２時

イ　場所

〒602-8570　京都市上京区下立売通新町西入薮ノ内町

京都府庁第３号館６階

京都府教育庁入札室

ウ　郵送による場合の入札書の受領期限、提出先等

㋐　受領期限

令和８年12月21日（月）午後５時

㋑　提出先

２の⑴に同じ。

㋒　その他

郵送による場合の入札書の提出方法は、入札説明書において指定する。

⑵　入札の方法

持参又は郵送によることとし、電送等による入札は認めない。

⑶　開札に立ち会う者

開札は、入札者又は代理人を立ち会わせて行うものとする。ただし、入札者又は代理人が立ち会わない場合は、この入札事務に関係のない職員を立ち会わせて行うものとし、同価入札となった際は、この入札事務に関係のない職員が代理でくじを引くものとする。

⑷　入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

⑸　入札の無効

次のいずれかに該当する者のした入札は、無効とする。

なお、無効な入札をした者は、再度入札に参加す

ることができない。
ア　３に掲げる者又は４に掲げる資格のない者のした入札
イ　申請書等を提出しなかった者又は申請書等に虚偽の記載をした者のした入札
ウ　委任状を持参しない代理人のした入札
エ　記名押印を欠く入札書で入札をした者のした入札
オ　金額、氏名、印鑑若しくは重要な文字の誤脱又は不明な入札書又は金額を訂正した入札書で入札をした者のした入札
カ　同じ入札に２以上の入札（他人の代理人としての入札を含む。）をした者のした入札
キ　入札に関し、不正の利益を得るための連合その他の不正行為をした者のした入札
ク　関係職員の指示に従わない等入札会場の秩序を乱した者のした入札
ケ　その他入札説明書に示した入札に関する条件に違反した者のした入札
(6)　落札者の決定方法
京都府会計規則（昭和52年京都府規則第６号。以下「規則」という。）第145条の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
(7)　契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
(8)　契約書の作成の要否
要する。
13　入札保証金
免除する。ただし、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の５相当額の違約金を落札者から徴収する。
14　契約保証金
落札者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を、契約締結と同時に納入しなければならない。ただし、銀行その他契約担当者が確実と認める金融機関（以下「銀行等」という。）が振り出し、若しくは支払保証をした小切手又は銀行等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、規則第159条第２項第１号又は第３号に該当する場合は、免除する。
15　その他
(1)　この入札の実施については、１から14までに定めるもののほか、規則の定めるところによる。
(2)　詳細は、入札説明書による。
(3)　この公告に係る調達に関し、政府調達に関する苦情の処理手続要綱（平成８年京都府告示第485号）に基づく苦情申立てがあったときは、契約を締結しないこと又は契約の執行を停止し、若しくは解除することがある。
16　Summary
(1)　The name and quantity of the service
FY2027 Kyoto Prefectural Survey on Academic Ability and Learning Situations
(2)　Contract period
From the date of conclusion of the contract to 31st December, 2027
(3)　Time limit for receiving tender by mail (not e-mail)
5:00 PM on Monday, 21st December, 2026
(4)　The date, and place for the opening of tender
2:00 PM on Tuesday, 22nd December, 2026
Bidding room, Kyoto Prefectural Board of Education
6F, Building No.3 of the Kyoto Prefectural Government Main Office
Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru, Shimodachiuri-dori, Kamigyo-ku, Kyoto, 602-8570, Japan
(5)　For further information
School Education Division, Department of Guidance, Kyoto Prefectural Board of Education
4F, Building No.3 of the Kyoto Prefectural Government Main Office
Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru, Shimodachiuri-dori, Kamigyo-ku, Kyoto, 602-8570, Japan
TEL (075) 414-5831

公　安　委　員　会

京都府警察本部告示第116号

落札者を次のとおり決定した。

令和８年11月10日
京都府警察本部長　森　下　　元　雄

1　落札に係る特定役務の名称及び数量
放置駐車違反管理処理システムの賃貸借　一式
2　契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
京都府警察本部総務部会計課
京都市上京区下長者町通新町西入藪之内町85番地３
3　落札者を決定した日
令和８年９月７日
4　落札者の名称及び所在地
株式会社ＪＥＣＣ営業統括本部
東京都千代田区丸の内三丁目４番１号
5　落札金額
636, 753, 480円
6　契約の方法
一般競争入札
7　入札公告日
令和８年７月24日

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の規定により、次のとおり一般競争入札を実施する。

なお、この入札に係る調達契約は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成７年政令第372号）第４条に規定する特定調達契約である。

令和８年11月10日

京都府警察本部長　森　下　　元　雄

1　入札に付する事項

⑴　購入物品の名称及び数量

ア　男性警察官夏帽子　185個
イ　男性警察官冬帽子　185個
ウ　女性警察官夏帽子　55個
エ　女性警察官冬帽子　55個
オ　男性警察官夏活動帽子　185個
カ　男性警察官冬活動帽子　185個
キ　女性警察官夏活動帽子　55個
ク　女性警察官冬活動帽子　55個
ケ　男性警察官冬服上衣　370着
コ　男性警察官冬服ズボン　370着
サ　男性警察官冬活動服　370着
シ　男性警察官冬ワイシャツ　370着
ス　女性警察官冬ワイシャツ　110着
セ　女性警察官冬服上衣　110着
ソ　女性警察官冬服ズボン　110着
タ　女性警察官冬活動服　110着
チ　女性警察官冬服ベスト　55着
ツ　男性警察官夏服上衣（長袖）　370着
テ　男性警察官夏服上衣（半袖）　370着
ト　男性警察官夏服ズボン　370着
ナ　女性警察官夏服上衣（長袖）　110着
ニ　女性警察官夏服上衣（半袖）　110着
ヌ　女性警察官夏服ズボン　110着
ネ　女性警察官夏服ベスト　55着
ノ　男性警察官防寒服Ⅱ種（インナー着脱式）　185着
ハ　女性警察官防寒服Ⅱ種（インナー着脱式）　55着
ヒ　男性警察官雨衣上衣　185着
フ　男性警察官雨衣ズボン　185着
ヘ　女性警察官雨衣上衣　55着
ホ　女性警察官雨衣ズボン　55着

⑵　購入物品の特質等

入札説明書及び仕様書のとおり

⑶　納入期限

令和９年３月26日（金）

⑷　納入場所

京都府警察本部長が指定する場所

2　契約条項を示す場所等

⑴　契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地等

〒602-8550　京都市上京区下長者町通新町西入藪之内町85番地３
京都府警察本部総務部会計課調度係
電話075-451-9111　内線2252

⑵　仕様書の交付場所

〒602-8550　京都市上京区下長者町通新町西入藪之内町85番地３
京都府警察本部総務部装備課被服係
電話075-451-9111　内線2322

⑶　入札説明書及び仕様書の交付等

ア　交付期間

令和８年11月10日（火）から令和８年12月７日（月）まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）とする。

イ　入手方法

㋐　入札説明書

ａ　原則として、アの期間に、京都府警察ホームページ（https://www.pref.kyoto.jp/fukei/site/kaikei_k/nyusatsu/index.html）からダウンロードすること。

ｂ　やむを得ず窓口交付を希望する場合は、アの期間の午前９時から午後５時まで（正午から午後１時までの間を除く。）に、⑴の組織に問い合わせの上、入手すること。

㋑　仕様書

アの期間の午前９時から午後５時まで（正午から午後１時までの間を除く。）に、⑵の場所に問い合わせの上、最新の仕様書を確実に入手すること。

3　入札に参加する者に必要な資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。

⑴　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当しない者であること。

⑵　地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令が適用される令和８年度における物品又は役務の調達に係る競争入札に参加する者に必要な資格等を定める告示（令和８年京都府告示第２号）に定める競争入札参加者の資格を得ている者で、次のいずれかの業務種目に登録されているものであること。

ア　大分類「繊維製品」―小分類「衣料品」
イ　大分類「日用雑貨・百貨類」―小分類「百貨」
ウ　大分類「警察・保安用品」―小分類「警察用品」

⑶　１の⑴の購入物品を納入期限までに確実に納入することができると認められる者であること。

⑷　一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の提出期間の最終日から入札日までの期間において、京都府の指名競争入札について

指名停止とされていない者であること。

⑸　購入物品の検査を日本国内において行うことができ、契約担当者の検査に応じ、品質等を保証することができる者であること。

⑹　購入物品の修理その他アフターサービスについて、適切に対応することができる体制を整備している者であること。

4　入札参加資格の確認

入札に参加しようとする者は、入札説明書において示す確認申請書及び一般競争入札参加資格確認資料（以下「確認資料」という。）を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出した確認申請書及び確認資料に関し、契約担当者から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑴　提出期間等

ア　提出期間

２の⑶のアに同じ。

イ　提出場所

２の⑴に同じ。

ウ　提出方法

㋐　持参により提出する場合

提出期間中の午前９時から午後５時までの間に提出すること。

㋑　郵送により提出する場合

書留郵便で提出期間内に必着のこと。

⑵　確認通知

入札参加資格の確認結果は、別途通知する。

⑶　その他

ア　確認申請書及び確認資料の作成等に要する経費は、入札に参加しようとする者の負担とし、提出された書類は返却しない。

イ　３の⑵の競争入札参加者の資格を有しない者で入札に参加しようとするものは、次により資格審査を受けることができる。

㋐　資格審査申請書の提出期間

令和８年11月10日（火）から令和８年11月25日（水）まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）とし、提出時間は、午前９時から午後５時までとする。

なお、提出期間後も随時受け付けるが、この場合には、この公告に係る入札に間に合わないことがある。

㋑　資格に関する文書を入手するための手段

原則として、京都府ホームページ（https://www.pref.kyoto.jp/zaisan/zuiji.html）からダウンロードすること。

㋒　提出場所及び問合せ先

京都市上京区下立売通新町西入薮ノ内町
京都府総務部入札課入札・物品調達調整係
電話075-414-5428

5　入札手続等

⑴　入札及び開札の日時、場所等

ア　日時

㋐　１の⑴のアからクまでの購入物品
令和８年12月23日（水）午後１時30分

㋑　１の⑴のケ及びコの購入物品
令和８年12月23日（水）午後１時45分

㋒　１の⑴のサの購入物品
令和８年12月23日（水）午後２時

㋓　１の⑴のシ及びスの購入物品
令和８年12月23日（水）午後２時15分

㋔　１の⑴のセからチまでの購入物品
令和８年12月23日（水）午後２時30分

㋕　１の⑴のツ及びテの購入物品
令和８年12月23日（水）午後２時45分

㋖　１の⑴のトの購入物品
令和８年12月23日（水）午後３時

㋗　１の⑴のナからネまでの購入物品
令和８年12月23日（水）午後３時15分

㋘　１の⑴のノ及びハの購入物品
令和８年12月23日（水）午後３時30分

㋙　１の⑴のヒからホまでの購入物品
令和８年12月23日（水）午後３時45分

イ　場所

京都市上京区下長者町通新町西入藪之内町85番地３
京都府警察本部本館入札室

ウ　郵送による場合の入札書の受領期限、提出先等

㋐　受領期限

令和８年12月22日（火）必着

㋑　提出先

〒602-8550　京都市上京区下長者町通新町西入藪之内町85番地３
京都府警察本部総務部会計課長

㋒　その他

郵送による場合の入札書の提出方法は、入札説明書において指定する。

⑵　開札に立ち会う者

開札は、入札者又は代理人を立ち会わせて行うものとする。ただし、入札者又は代理人が立ち会わない場合は、この入札事務に関係のない職員を立ち会わせて行うものとし、同価入札となった際は、この入札事務に関係のない職員が代理でくじを引くものとする。

⑶　入札の方法

持参又は郵送によることとし、電送による入札は認めない。

⑷　入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を

入札書に記載すること。

⑸　入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

なお、無効な入札をした者は、再度の入札に加わることはできない。

ア　３に掲げる入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

イ　確認申請書又は確認資料の提出をしなかった者のした入札

ウ　確認申請書又は確認資料に虚偽の記載をした者のした入札

エ　入札説明書に示した入札に関する条件に違反した者のした入札

⑹　落札者の決定方法

京都府会計規則（昭和52年京都府規則第６号。以下「規則」という。）第145条の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑺　契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

⑻　契約書作成の要否

要する。

６　入札保証金

入札金額の100分の５以上の額を徴収する。ただし、競争入札に参加しようとする者が、規則第147条第２項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。また、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の５に相当する額の違約金を落札者から徴収する。

７　契約保証金

落札者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を、契約締結と同時に納付しなければならない。ただし、銀行その他契約担当者が確実と認める金融機関（以下「銀行等」という。）が振り出し、若しくは支払保証をした小切手又は銀行等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、規則第159条第２項第１号又は第３号に該当する場合は、免除する。

８　その他

⑴　この入札の実施については、１から７までに定めるもののほか、規則の定めるところによる。

⑵　詳細は、入札説明書による。

⑶　この公告に係る調達に関し、政府調達に関する苦情の処理手続要綱（平成８年京都府告示第485号）に基づく苦情申立てがあったときは、契約を締結しないこと又は契約の執行を停止し、若しくは解除することがある。

９　Summary

⑴　The nature and quantity of the product to be purchased

ａ．185 Summer Hats for Male Officers

ｂ．185 Winter Hats for Male Officers

ｃ．55 Summer Hats for Female Officers

ｄ．55 Winter Hats for Female Officers

ｅ．185 Summer Working Hats for Male Officers

ｆ．185 Winter Working Hats for Male Officers

ｇ．55 Summer Working Hats for Female Officers

ｈ．55 Winter Working Hats for Female Officers

ｉ．370 Winter Uniform Jackets for Male Officers

ｊ．370 Winter Uniform Trousers for Male Officers

ｋ．370 Winter Uniform Outer Garments for Male Officers

ｌ．370 Winter Uniform Shirts for Male Officers

ｍ．110 Winter Uniform Shirts for Female Officers

ｎ．110 Winter Uniform Jackets for Female Officers

ｏ．110 Winter Uniform Slacks for Female Officers

ｐ．110 Winter Uniform Outer Garments for Female Officers

ｑ．55 Winter Uniform Vests for Female Officers

ｒ．370 Summer Uniform Shirts (long sleeve) for Male Officers

ｓ．370 Summer Uniform Shirts (short sleeve) for Male Officers

ｔ．370 Summer Uniform Trousers for Male Officers

ｕ．110 Summer Uniform Shirts (long sleeve) for Female Officers

ｖ．110 Summer Uniform Shirts (short sleeve) for Female Officers

ｗ．110 Summer Uniform Slacks for Female Officers

ｘ．55 Summer Uniform Vests for Female Officers

ｙ．185 Cold Weather Resistant Uniforms for Male Police Officers II (Detachable inner wear)

ｚ．55 Cold Weather Resitant Uniforms for Female Police Officers II (Detachable inner wear)

Ａ．185 Rain Jackets for Male Officers

Ｂ．185 Rain Trousers for Male Officers

Ｃ．55 Rain Jackets for Female Officers

Ｄ．55 Rain Slacks for Female Officers

⑵　The time, date and place for tender

ａ．The product to be purchased concerning article 9-⑴-a to h

1:30 p.m., Wed., December 23rd, 2026

ｂ．The product to be purchased concerning article 9-⑴-i and j

1:45 p.m., Wed., December 23rd, 2026

ｃ．The product to be purchased concerning article 9-⑴-k

2:00 p.m., Wed., December 23rd, 2026

ｄ．The product to be purchased concerning article 9-⑴-l and m

2:15 p.m., Wed., December 23rd, 2026

ｅ．The product to be purchased concerning article 9-⑴-n to q

2:30 p.m., Wed., December 23rd, 2026

ｆ．The product to be purchased concerning article 9-⑴-r and s

2:45 p.m., Wed., December 23rd, 2026

ｇ．The product to be purchased concerning article

9-(1)-t
3:00 p.m., Wed., December 23rd, 2026
h. The product to be purchased concerning article 9-(1)-u to x
3:15 p.m., Wed., December 23rd, 2026
i. The product to be purchased concerning article 9-(1)-y and z
3:30 p.m., Wed., December 23rd, 2026
j. The product to be purchased concerning article 9-(1)-A to D
3:45 p.m., Wed., December 23rd, 2026
Tender room in the Main building, Kyoto Prefectural Police Headquarters
85-3 Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru, Shimochojamachi-dori, Kamigyo-ku, Kyoto 602-8550 Japan

(3) Due date for tender from submission by mail
Tue., December 22nd, 2026

(4) The time, date and place for the opening of tender
a. The product to be purchased concerning article 9-(1)-a to h
1:30 p.m., Wed., December 23nd, 2026
b. The product to be purchased concerning article 9-(1)-i and j
1:45 p.m., Wed., December 23nd, 2026
c. The product to be purchased concerning article 9-(1)-k
2:00 p.m., Wed., December 23nd, 2026
d. The product to be purchased concerning article 9-(1)-l and m
2:15 p.m., Wed., December 23nd, 2026
e. The product to be purchased concerning article 9-(1)-n to q
2:30 p.m., Wed., December 23nd, 2026
f. The product to be purchased concerning article 9-(1)-r and s
2:45 p.m., Wed., December 23nd, 2026
g. The product to be purchased concerning article 9-(1)-t
3:00 p.m., Wed., December 23nd, 2026
h. The product to be purchased concerning article 9-(1)-u to x
3:15 p.m., Wed., December 23nd, 2026
i. The product to be purchased concerning article 9-(1)-y and z
3:30 p.m., Wed., December 23nd, 2026
j. The product to be purchased concerning article 9-(1)-A to D
3:45 p.m., Wed., December 23nd, 2026
Tender room in the Main building, Kyoto Prefectural Police Headquarters
85-3 Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru, Shimochojamachi-dori, Kamigyo-ku, Kyoto 602-8550 Japan

(5) Division in charge
Accounting Division, Administrative Department, Kyoto Prefectural Police Headquarters
85-3 Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru, Shimochojamachi-dori, Kamigyo-ku, Kyoto 602-8550 Japan
TEL 075-451-9111 Ext.2252

選 挙 管 理 委 員 会

京都府選挙管理委員会告示第125号

令和７年７月20日執行の京都府議会議員城陽市選挙区補欠選挙における公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨を、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第192条第１項の規定により、次のとおり公表する。

令和８年11月10日

京都府選挙管理委員会
委員長　多　賀　　久　雄

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1　令和７年７月20日執行　京都府議会議員城陽市選挙区補欠選挙
2　公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）　6,501,200円
3　報告書の要旨

候補者氏名	相原佳代子	所属党派	立憲民主党	期間	６月17日から７月19日まで　第１回分
出納責任者氏名	野口久代				

収入			支出	
主たる寄附			人件費	128,000
（氏名・団体名）	（職業）	（寄附額）	家屋費	350,000
		円	選挙事務所費	350,000
立憲民主党京都府総支部		1,500,000	集合会場費	—
立憲民主党京都府第６区総支部		50,000	通信費	—
橋本昌子	無職	32,000	交通費	—
新谷小夜子	無職	24,000	印刷費	765,600
小林寿美江	無職	16,000	広告費	88,000
山岡敬子	無職	16,000	文具費	13,846
喜多桂子	無職	24,000	食糧費	154,577
野口裕之	会社員	16,000	休泊費	—
その他の寄附		—	雑費	51,799
その他の収入		2,000,000		
今回計		3,678,000	今回計	1,551,822
前回計		—	前回計	—
総計		3,678,000	総計	1,551,822

支出のうち公費負担相当額	項目	金額
	ビラの作成	124,960　円
	ポスターの作成	640,640　円
	計	765,600　円

報告書受理年月日	令和７年８月４日	第１回報告分

候補者氏名	相原佳代子	所属党派	立憲民主党	期間	７月20日から８月22日まで　第２回分
出納責任者氏名	野口久代				

収入			支出	
主たる寄附			人件費	—
（氏名・団体名）	（職業）	（寄附額）	家屋費	—
		円	選挙事務所費	—
		—	集合会場費	—
			通信費	—
			交通費	—

		印　刷　費	231,000
		広　告　費	177,430
		文　具　費	—
		食　糧　費	—
		休　泊　費	—
その他の寄附	—	雑　　費	—
その他の収入	—		
今　回　計	—	今　回　計	408,430
前　回　計	3,678,000	前　回　計	1,551,822
総　　計	3,678,000	総　　計	1,960,252

	項　　目	金　　額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	— 円
	ポスターの作成	— 円
	計	— 円

報告書受理年月日	令和７年８月25日　　第２回報告分

候補者氏名	奥村文浩	所属党派	自由民主党	期間	６月22日から７月30日まで　第１回分
出納責任者氏名	奥村郁雄				

収　入			支　出	円
主たる寄附			人　件　費	720,000
（氏名・団体名）	（職　業）	（寄附額）	家　屋　費	323,900
		円	選挙事務所費	321,900
自由民主党京都府支部連合会		500,000	集合会場費	2,000
			通　信　費	—
			交　通　費	31,740
			印　刷　費	765,600
			広　告　費	560,680
			文　具　費	5,086
			食　糧　費	292,000
			休　泊　費	—
その他の寄附		—	雑　　費	59,685
その他の収入		1,500,000		
今　回　計		2,000,000	今　回　計	2,758,691
前　回　計		—	前　回　計	—
総　　計		2,000,000	総　　計	2,758,691

	項　　目	金　　額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	124,960　円
	ポスターの作成	640,640　円
	計	765,600　円

報告書受理年月日	令和７年８月１日	第１回報告分

候補者氏名	奥村文浩	所属党派	自由民主党	期間　７月31日から８月14日まで　第２回分
出納責任者氏名	奥村郁雄			

収　入

主たる寄附		
（氏名・団体名）	（職　業）	（寄附額）
		円
		—
その他の寄附		—
その他の収入		700,000
今回計		700,000
前回計		2,000,000
総計		2,700,000

支　出

	円
人件費	120,000
家屋費	—
選挙事務所費	—
集合会場費	—
通信費	—
交通費	—
印刷費	—
広告費	483,200
文具費	—
食糧費	—
休泊費	—
雑費	275
今回計	603,475
前回計	2,758,691
総計	3,362,166

	項　　目	金　　額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	—　円
	ポスターの作成	—　円
	計	—　円

報告書受理年月日	令和７年８月14日	第２回報告分

候補者氏名	岡本やすよ	所属党派	日本共産党	期間　７月　８日から　７月 28 日まで　第１回分
出納責任者氏名	藤元　　清			

収入

（氏名・団体名）	（職　業）	（寄附額）
		円
主たる寄附		
日本共産党洛南地区委員会		383,069
成瀬善之	無　職	45,000
谷口公洋	無　職	45,000
藤原哲郎	無　職	45,000
その他の寄附		130,000
その他の収入		4,800
今回計		652,869
前回計		—
総計		652,869

支出

	円
人件費	135,000
家屋費	—
選挙事務所費	—
集合会場費	—
通信費	—
交通費	—
印刷費	805,080
広告費	175,698
文具費	6,931
食糧費	50,770
休泊費	—
雑費	7,791
今回計	1,181,270
前回計	—
総計	1,181,270

	項目	金額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	134,080　円
	ポスターの作成	508,000　円
	計	642,080　円

報告書受理年月日	令和７年７月 31 日	第 1 回報告分

候補者氏名	岡本やすよ	所属党派	日本共産党	期間　７月 29 日から　９月　７日まで　第２回分
出納責任者氏名	藤元　　清			

収入

（氏名・団体名）	（職　業）	（寄附額）
		円
主たる寄附		—

支出

	円
人件費	—
家屋費	—
選挙事務所費	—
集合会場費	—
通信費	69,778
交通費	—
印刷費	—

		広　告　費	—
		文　具　費	—
		食　糧　費	—
		休　泊　費	—
その他の寄附	—	雑　　費	—
その他の収入	—		
今　回　計	—	今　回　計	69,778
前　回　計	652,869	前　回　計	1,181,270
総　　計	652,869	総　　計	1,251,048

	項　　目	金　　額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	— 円
	ポスターの作成	— 円
	計	— 円

報告書受理年月日	令和７年９月10日	第２回報告分

監　査　委　員

８年監査公表第10号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第９項の規定により、令和８年度に執行した監査の結果（令和８年９月30日監査委員会議決定分）を次のとおり公表する。

令和８年11月10日

京都府監査委員　能　勢　　昌　博
同　　藤　山　　裕紀子
同　　森　　敏　行
同　　岡　本　　吉　弘

１　監査の種類、実施方法等

京都府監査基準に準拠し、令和８年度監査計画に基づいて、次のとおり監査を実施した。

⑴　種類、対象

①　財務監査（定期監査）

令和７年度分（一部監査日までに実施された令和８年度分を含む。）の財務に関する事務の執行及び経営に関する事業の管理

②　行政監査（定期監査）

令和７年度分（一部監査日までに実施された令和８年度分を含む。）の事務の執行

③　財政的援助団体等監査

京都府が次のアからウまでのとおり、財政的援助を与えているものの出納その他当該財政的援助に係る事務の執行

ア　出資団体（資本金、基本金等の４分の１以上を出資している団体）

イ　公の施設の指定管理者

ウ　補助金等交付団体（補助金、交付金、負担金、貸付金等の財政的援助を与えている団体）

④　工事監査

令和７年度に完成した重要構造物、防災、耐震化・長寿命化等の大規模工事から選定した箇所における工事に関する事務の執行

⑵　実施方法

監査委員が、監査対象機関の長等から説明を聴取し、質疑を行って総合的に審査する「実地監査」及び監査委員事務局職員による事前調査の結果に基づいて審査する「書面監査」により実施する。

⑶　実施方針

①　監査等の着眼点

ア　合規性・正確性の確保

イ　経済性（Ｅｃｏｎｏｍｙ）・効率性（Ｅｆｆｉｃｉｅｎｃｙ）・有効性（Ｅｆｆｅｃｔｉｖｅｎｅｓｓ）の観点（３Ｅ（スリーイー））の重視

②　共通的・制度的課題の検出

③　監査結果の実効性の確保

④　質の高い監査の実施

＜令和８年度重点項目監査＞

・地震、風水害時に必要な備蓄物資及び資機材の管理状況等について

2　監査の実施状況

京都府監査実施要領に基づき、令和８年６月から８月までの間に、知事部局97箇所、教育委員会14箇所、警察本部１箇所及びその他の行政委員会等７箇所の合計119箇所を対象として定期監査を、工事の執行１箇所を対象として工事監査をそれぞれ実施した。

また、令和８年４月から９月までの間に、本庁等の会計事務に係る月例点検を実施した。

なお、詳細は、別表のとおりである。

3　監査の結果

令和８年８月28日に開催した監査委員会議において、指摘事項３件を、次のとおり決定した。

なお、要望事項は、該当がなかった。

㈱　監査結果の区分は、次のとおりである。

「指摘事項」とは、次のいずれかに該当する事項で、是正又は改善を求めるもの

①　法令等に違反していると認められる事項

②　損害が生じていると認められる事項

③　事務の執行が適正を欠くと認められる事項

④　前回の指摘事項等について適切な措置がされていないと認められる事項

「要望事項」とは、次のいずれかに該当する事項で、改善の要望を行うもの

①　経済性、効率性又は有効性の観点から改善が必要であると認められる事項

②　事務の執行について、改善が必要であると認められる事項

指摘事項の内容

内容等		監査対象機関
支出	支出に係る事務手続が適正でなかったもの	地域福祉推進課
支出	公共料金等（ガソリン購入経費）自動口座振替不能が発生したもの	住宅政策課
工事	契約手続に不備があったもの	社会教育課

なお、上記より程度が軽微なもののうち、特に文書による指導が望ましいものとして６件を注意事項とした。

（別表）

監査対象機関	実地監査日	事務局調査日
秘書課	令和８年７月30日	令和８年６月10日
広報課		令和８年６月10日
職員総務課、職員福利厚生センター		令和８年６月９日
人事課		令和８年６月９日
総務事務センター		令和８年６月９日
会計課		令和８年６月８日
危機管理総務課	令和８年７月28日	令和８年６月16日
災害対策課		令和８年６月17日
原子力防災課		令和８年６月17日
消防保安課		令和８年６月16日
総務調整課	令和８年７月29日	令和８年７月16日
政策法務課		令和８年７月16日
財政課		令和８年７月17日
税務課		令和８年７月16日
自治振興課、選挙管理委員会		令和８年７月17日
入札課		令和８年７月14日
府有資産活用課		令和８年７月14日
総合政策室	令和８年７月29日	令和８年６月10日
地域政策室		令和８年６月16日
共生社会推進室		令和８年６月11日
政策環境総務課		令和８年６月10日
情報政策課		令和８年６月12日
デジタル政策推進課		令和８年６月12日
企画統計課		令和８年６月９日
大学政策課		令和８年６月12日
脱炭素社会推進課		令和８年６月９日
循環型社会推進課		令和８年６月16日
自然環境保全課		令和８年６月11日
環境管理課		令和８年６月９日
人権啓発推進室		令和８年７月７日
文化政策室		令和８年７月10日
文化生活総務課		令和８年７月１日

文化芸術課	令和８年７月27日	令和８年７月10日
スポーツ振興課		令和８年７月３日
文教課		令和８年７月１日
安心・安全まちづくり推進課、交通事故相談所		令和８年７月９日
男女共同参画課		令和８年７月９日
府民総合案内・相談センター		令和８年７月３日
消費生活安全センター、旅券事務所		令和８年７月８日
生活衛生課、動物愛護センター		令和８年７月２日
文化施設政策監付		令和８年７月１日
こども・子育て総合支援室	令和８年７月30日	令和８年７月９日
健康福祉総務課		令和８年７月１日
高齢者支援課		令和８年７月９日
医療保険政策課		令和８年７月８日
地域福祉推進課		令和８年７月１日
障害者支援課		令和８年７月７日
家庭・青少年支援課		令和８年７月８日
健康対策課		令和８年７月３日
感染症予防・対策課		令和８年７月３日
医療課、救急医療情報センター		令和８年７月２日
薬務課		令和８年７月２日
労働政策室	令和８年７月28日	令和８年６月16日
観光室		令和８年６月22日
産業労働総務課		令和８年６月22日
中小企業総合支援課		令和８年６月19日
産業振興課		令和８年６月19日
染織・工芸課		令和８年６月17日
産業立地課		令和８年６月17日
経済交流課		令和８年６月18日
文化学術研究都市推進課		令和８年６月18日
雇用推進課、労働委員会事務局		令和８年６月12日

人材育成課	令和８年７月29日	令和８年６月16日
農政課		令和８年６月18日
農村振興課		令和８年６月18日
経営支援・担い手育成課		令和８年６月22日
流通・ブランド戦略課		令和８年６月26日
農産課、京都乙訓農業改良普及センター		令和８年６月19日
畜産課		令和８年６月23日
水産課、内水面漁場管理委員会		令和８年６月26日
林業振興課		令和８年６月22日
森の保全推進課		令和８年６月23日
監理課	令和８年７月28日	令和８年７月１日
指導検査課		令和８年７月１日
用地課、収用委員会		令和８年７月１日
道路計画課		令和８年７月３日
道路建設課		令和８年７月３日
道路管理課		令和８年７月３日
交通政策課		令和８年７月９日
河川課		令和８年７月７日
砂防課		令和８年７月７日
都市計画課		令和８年７月９日
建築指導課		令和８年７月８日
住宅政策課		令和８年７月８日
住宅整備課		令和８年７月８日
営繕課		令和８年７月８日
公営企業経営課		令和８年７月２日
水道政策課		令和８年７月２日
下水道政策課		令和８年７月２日
港湾企画課	令和８年７月28日	令和８年７月10日
港湾施設課		令和８年７月10日
議会事務局	令和８年７月29日	令和８年７月16日・17日

監査委員事務局	令和８年７月30日	令和８年７月21日
人事委員会事務局	令和８年７月30日	令和８年６月５日
総務企画課	令和８年７月30日	令和８年６月18日
管理課		令和８年６月29日
教職員企画課		令和８年６月18日
教職員人事課		令和８年６月18日
福利課		令和８年６月26日
高校改革推進室		令和８年６月22日
学校教育課		令和８年６月23日
特別支援教育課		令和８年６月19日
高校教育課		令和８年６月22日
教育ＤＸ推進課		令和８年６月22日
保健体育課		令和８年６月23日
社会教育課		令和８年６月19日
文化財保護課、埋蔵文化財事務所		令和８年６月26日
警察本部	令和８年７月27日	令和８年７月13日・14日
港湾局（京都舞鶴港物流基盤重点整備工事）		令和８年８月３日
会計事務月例点検（本庁分）		令和８年４月23日
		令和８年５月25日・26日
		令和８年６月25日
		令和８年７月28日
		令和８年８月25日
		令和８年９月25日